

国際婦人年連絡会 2019年度 第1回セミナー

日時 2019年7月18日(木) 14:10~16:00
(13:50より受付)

会場 婦選会館 2階会議室 (参加費 500円)

テーマ 性犯罪に関する刑法の再改正に向けて
～被害実態から考える～

2017年に性犯罪に関する刑法が110年ぶりに改正されました。人間の尊厳を踏みにじり「魂の殺人」とも呼ばれる性犯罪について、厳罰化などの見直しが行われたことは一歩前進でした。しかし、検討会で議論されながら改正が実現しなかった課題もあり、付則で、必要があれば3年後に見直しを行うこととされました。娘に性暴力を犯していた父親が裁判で無罪になるなど、重大な人権侵害が続いています。長年、被害者の支援活動を続けている遠藤智子さんからお話を聞き、どうしたら、性犯罪を生み出さない社会をつくれるのか、考えていきたいと思います。

ぜひ、お知り合いの方にも呼び掛けて、ごいっしょにご参加ください。

講師 遠藤 智子 さん

(一社) 社会的包摂サポートセンター 事務局長

1980年代より、八王子市役所職員として働く傍ら、組合活動、フェミニストカウンセリング、DV被害者支援など「女性に対する暴力の根絶」の活動に関わる。2003年より全国女性シェルターネットワーク事務局長として、DV法改正に取り組む。2011年より現職。

会場：婦選会館
渋谷区代々木 2-21-11
電話 03-3370-0238

交通 JR代々木駅 北口 徒歩約7分
JR新宿駅 南口 徒歩約7分
小田急線 南新宿駅 徒歩約3分
地下鉄大江戸線・新宿線 新宿駅 A1 出口 徒歩約3分

